毎週 火曜日・金曜日(祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人

大 分 県 編集 一

編集 三恵印刷株式会社 (定価 一箇年

(定価 一箇年 三万八千八百八十円)

	フタリー	9 三夏氏屏林式会者 (気作・一管名・三フノニノ・アノ・ト)	
	· 和 三 年	大分市判田台南二丁目一五—六	宮町良広
トナリア派	外 二)	曜 国東市安岐町山口三九七―一	髙橋とし子
プクリスギー	月 八 日 (金 佐伯市大字霞ケ浦五五六―二	大 畠 美津子
			\
目次		(四日)ことにはいると、トン・ション・ショントンとなって埋委員会告示第二号	の見言にな異答り古
選挙管理委員会の委員等の住所及び氏名		一 令和三年一月八日 果、委員長に就任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。 エリー エブ自治治(昭和二十二年治律第プ十七号)第百万十七条第一項の	項の規定による選挙の新
選挙管理委員会の委員長の住所及び氏名		大分県選挙管理委員会委員長	木俊廣
選挙管理委員会の委員長職務代理者の指定		住	氏名
○選挙管理委員会告示		日田市淡窓一丁目四―四八	一木俊廣
大いが見た器など寄用生を受引ではよりにおおっている。			\
任期満了に伴い選挙された大分県選挙管理委員及び補充員の住所及び氏名は、	び氏名は、次のとおり	次の者を地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)	第百八十七条第三項の規定により、
である。		大分県選挙管理委員会委員長職務代理者に指定した。	
令和三年一月八日		令和三年一月八日	
大分県選挙管理委員会委員長	木 俊 廣	大分県選挙管理委員会委員長	木俊廣
一委員		県選挙管理委員会	
住	氏名	委員 阿部良秀	
日田市淡窓一丁目四—四八	一木俊廣		
大分市新春日町二丁目五—一	角山光邦		
大分市大字千歳三一四—二	阿部良秀		
大分市浜の市二丁目二一二二一三〇一	秦 喜美恵		
二補充員			
住	氏名		
大分市季の坂二丁目四―八	千 野 博 之		